

Ⅲ 毎月勤労統計調査特別調査の結果の概要

1 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における常用労働者の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査地方調査」を補完することを目的としている。

2 調査の対象

厚生労働省が指定した調査区に所在する事業所のうち、調査期日現在1～4人の常用労働者を雇用している事業所（以下「事業所規模1～4人の事業所」という。）で、県内285事業所である。

ただし、調査範囲となる産業については日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業であり、そのうち、主な事業が農業、林業及び漁業の事業所、家事サービス業及び外国公務、立法、司法の事務及び行政事務を直接行う事業所を除いている。

3 調査期日

平成24年7月31日（給与締切日の定めがある場合には、平成24年7月の最終給与締切日）

4 調査の結果

(1) 賃金

① きまって支給する現金給与額

平成24年7月における事業所規模1～4人の調査産業計事業所（以下、特に断りのない限り調査産業計に関するものである。）の月間きまって支給する現金給与額は、前年（184,386円）と比べ4,466円増の188,852円であった。男女別では、男が11,204円増の258,336円、女が1,064円減の134,985円であった。

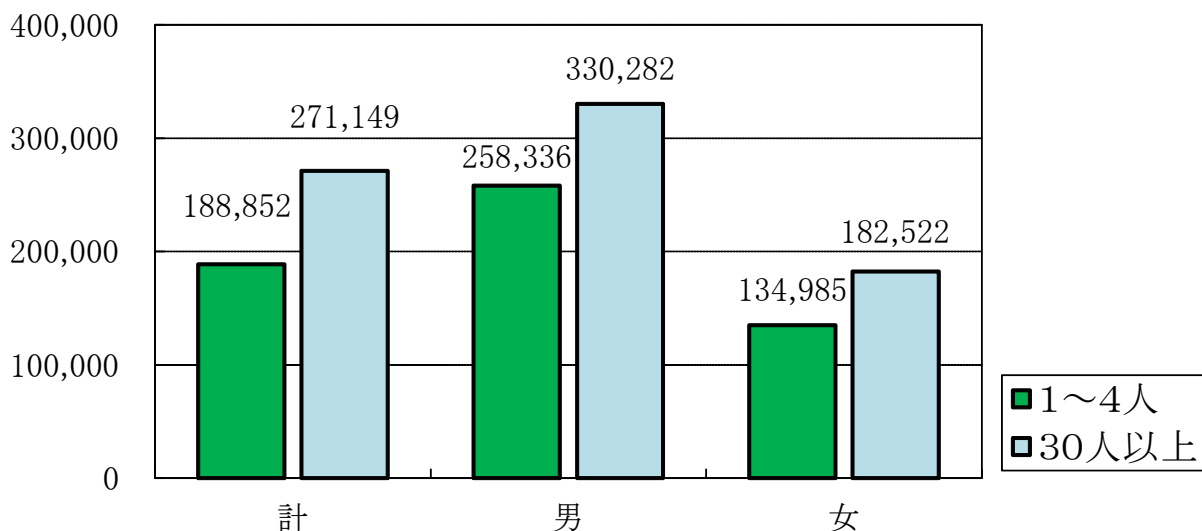
また、事業所規模1～4人のきまって支給する現金給与額の格差は、事業所規模30人以上7月分（271,149円）を100とした場合に69.6であった。（表3-1、図3-1）

表3-1 産業別きまって支給する現金給与額及び規模別の格差

産 業	計			男			女		
	実 額	格 差		実 額	格 差		実 額	格 差	
		全国平均 =100	本県30人 以上=100		全国平均 =100	本県30人 以上=100		全国平均 =100	本県30人 以上=100
調査産業計 (参考:平成23年)	188,852 (184,386)	100.0	69.6	258,336 (247,132)	101.1	78.2	134,985 (136,049)	97.2	74.0
建設業	245,584	99.3	63.0	273,412	99.5	66.8	111,924	78.4	42.8
製造業	202,590	97.2	66.9	259,066	100.1	75.4	112,797	88.5	61.4
卸売業, 小売業 生活関連	182,461	98.0	85.1	255,849	99.3	79.5	137,625	99.6	108.8
サービス業, 娯楽業	183,402	123.8	99.9	258,779	125.8	106.7	151,871	117.2	113.7

図3-1 規模別きまって支給する現金給与額（調査産業計）

(単位:円)



② 特別に支払われた現金給与額

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの1年間に、賞与など特別に支払われた現金給与額は、前年（161,678円）と比べ33,077円増の194,755円であった。男女別では、男が36,584円増の248,259円、女が29,352円増の152,393円であった。（表3-2）

表3-2 産業別年間特別に支払われた現金給与額と支給割合

産 業	計		男		女	
	実 額	支給割合	実 額	支給割合	実 額	支給割合
	円		円		円	
調査産業計 (参考：平成23年)	194,755 (161,678)	1.03 (0.88)	248,259 (211,675)	0.96 (0.86)	152,393 (123,041)	1.13 (0.90)
建設業	92,745	0.38	108,369	0.40	19,398	0.17
製造業	115,855	0.57	146,565	0.57	64,677	0.57
卸売業, 小売業	171,441	0.94	203,240	0.79	151,508	1.10
生活関連サービス業, 娯楽業	34,463	0.19	27,337	—	37,221	0.25

(注1) 支給割合は、7月のきまって支給する現金給与額に対する年間特別に支払われた現金給与額の割合である

(注2) 「—」は該当数字がないものである。

(2) 労働時間・出勤日数

① 労働時間

通常日1日の実労働時間は、前年と同じ7.1時間であった。男女別では、男が前年(7.8時間)0.2増の8.0時間、女が前年(6.5時間)0.1減の6.4時間であった。（表3-3）

② 出勤日数

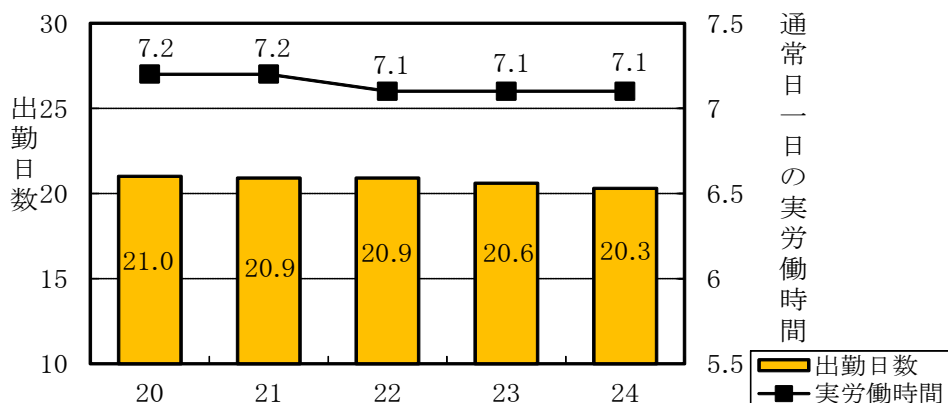
出勤日数は、前年(20.6日)0.3日減の20.3日であった。男女別では、男が0.4日増の22.2日、女が0.9日減の18.8日であった。（図3-2）

表3-3 産業、規模別通常日1日の実労働時間等

産 業	実 労 働 時 間				出 勤 日 数			
	本 県 1～4人	参 考 (H23)	全 国 平 均	本 県 30人以上	本 県 1～4人	参 考 (H23)	全 国 平 均	本 県 30人以上
	時間	時間	時間	時間	日	日	日	日
調査産業計	7.1	(7.1)	7.1	8.0	20.3	(20.6)	20.6	19.8
男	8.0	(7.8)	7.9	8.5	22.2	(21.9)	22.0	20.3
女	6.4	(6.5)	6.5	7.1	18.8	(19.7)	19.6	19.2
建設業	7.6	(7.3)	7.7	8.3	20.6	(22.5)	22.0	21.9
製造業	7.3	(6.8)	7.3	8.7	21.8	(20.1)	21.1	20.1
卸売業, 小売業	7.3	(7.4)	7.2	7.0	19.7	(20.9)	21.2	19.6
生活関連サービス業, 娯楽業	7.5	(7.3)	7.2	7.7	20.6	(22.0)	20.8	18.8

(注) 事業所規模30人以上については、毎月勤労統計調査地方調査平成24年7月分であり、実労働時間は、月間総実労働時間数を出勤日数で除して算出している。

図3-2 通常日1日の実労働時間等の推移



(3) 雇用

平成24年7月31日現在の事業所規模1～4人の事業所における常用労働者数は30,043人であり、この内訳は男が13,120人、女が16,923人となった。

産業別構成は、卸売業、小売業が24.8%と最も多く、次いで建設業の12.1%、医療、福祉の10.6%の順であった。

男女別で見ると、男は建設業の22.9%、卸売業、小売業の21.6%、製造業の12.1%の順であり、女は卸売業、小売業の27.3%、医療、福祉の13.7%、生活関連サービス業、娯楽業の13.3%の順であった。

女性常用労働者の比率は、56.3%で前年(56.5%)を0.2ポイント下回った。

(図3-3、表3-4)

図3-3 規模別常用労働者の産業別構成

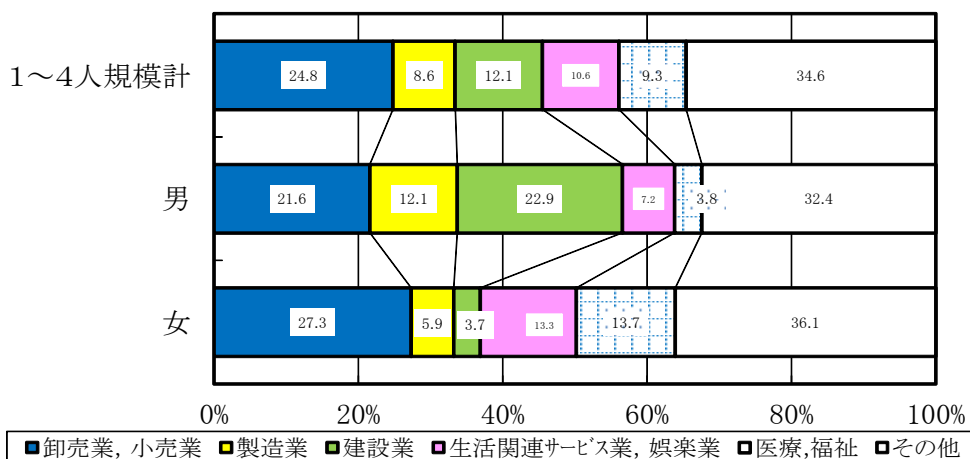


表3-4 常用労働者の男女構成(1～4人規模)

区分	1～4人計			
	男人数・比率		女人数・比率	
	人	人・%	人	人・%
平成20年	35,680	16,074・45.1%	19,606	54.9%
21	32,196	14,320・44.5%	17,877	55.5%
22	29,420	13,715・46.6%	15,705	53.4%
23	31,938	13,897・43.5%	18,041	56.5%
24	30,043	13,120・43.7%	16,923	56.3%